

## 放送法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集の結果

(意見募集期間：令和4年6月14日～同年7月13日)

## 提出された意見及び意見に対する総務省の考え方

## ■意見提出件数：6件

No.	意見提出者	提出された意見（全文）	総務省の考え方	修正の有無
1	一般社団法人 日本コミュニティ放送協会	別紙1（第3条関係）19、（2）、ウ、（ア）の削除について、コミュニティ放送局が少ない時期においては、地域における少数の情報頒布防止と多数への機会確保の観点から必要だったが、現在では相当数のコミュニティ放送事業者が存在しており、制限する理由は強くないと考えるので、改正案に賛同する。 同時に制限の撤廃により、有線一般放送の業務を行う一般放送事業者の参入が予想されることから、FM放送用周波数帯の拡充が必須であると考え、提言する。	本改正案への賛同意見として承ります。	無
2	一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	これまで、ケーブルテレビ事業者は、行政機関などとも連携し、地域住民の方々に市町村単位で日々の生活に必要な情報を発信するとともに、台風や地震などの災害発生時には細やかな情報提供を行ってきており、地域情報の提供者として欠かせない役割を果たしております。 その中で、これまでも、一部のケーブルテレビ事業者は「地域の強い要望」を受ける形でコミュニティ放送を開局し、ケーブル	本改正案に対する賛同意見として承ります。 最後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考として承ります。	無

		<p>テレビの幹線が接続されていない地域の住民の方にも、コミュニティ放送を通じて広く情報提供を行っております。</p> <p>今回の改正により、より多くの住民に地域情報の提供を行おうとするケーブルテレビ事業者が、迅速な手続きにより、コミュニティ放送局の開局を行うことができるようになるため、訓令の改定案に賛同致します。</p> <p>なお、ケーブルテレビ事業者のサービスエリアは複数の行政区域に跨っているものが多く、ケーブル事業者が市区町村を単位とするコミュニティ放送を開局する場合、制度的な制約があることから、柔軟な対応が出来るようご検討いただければと思います。</p>		
3	個人	<p>特に異論はなく、賛成です</p> <p>これにより、CATV 事業者が補完的事業により cFM 事業をやりやすくなり、地域メディアの発展や緊急時の情報伝達に大きな役割を果たす物だと考えます</p>	本改正案への賛同意見として承ります。	無
4	個人	<p>「基準が制定された当時からの事情の変化やコミュニティ放送による地域における情報の伝達という機能を十分に発揮するため」としてはいますが、きちんと説明してください。もともと例外措置だった規定を外すからにはそれ相当の納得できる理由が必要です。</p>	基準制定当時（平成4年）に比して、現在はインターネットの普及等を背景として、情報伝達的手段は多様化しており、特定地域における特定の限られた者による放送を制限する本基準を継続する必要性は乏しくなっていることに加えて、本改正によるコミュニティ放送の	無

			更なる普及を通じて、地域住民への災害情報等のきめ細かい情報発信の一層の充実を図ることなどを目的として本改正を実施するものです。	
5	個人	在日外国人が多く住居する地区で、特定の国籍の人たちによる、閉鎖的なコミュニティで放送をすることが考えられ。閉鎖的な空間での放送は、人々を危険な思想に染まらせたり、特定の国による、諜報活動にも使用される可能性がありますので慎重に考える必要があると思います。	頂いた御意見については、参考として承ります。	無
6	個人	NHK という放送局には今受信料を強制させるような法律があり、コミュニティ放送局に参加されてしまうと、ラジオで受信料請求される事態が起こることが容易に想像でき、かつ車などにも強制的につけられているラジオにも当然のように受信料請求されるという未来が透けて見えてしまっています。 これは情報源の一つであるラジオを国民が使わなくなるという事態に発展する恐れがあり、また車というものを買わなくなる人たちも更に出てくる可能性もあり、日本の産業を衰退、または潰すことにもなり得ると思います。 大きな地震などが起こり、被災地で情報を必要としている時にラジオが無いのでは話になりませんし、そういう事態を引き起こしかねないような法案は賛同できません。 ですので NHK の受信料徴収の権限を無くさない限りは、ケーブル	ラジオ放送には受信契約の義務はございません。	無

	<p>テレビ事業者をコミュニティ放送局に参加させる法改正は断固反対します。</p> <p>日本経済にも悪影響があることが火を見るよりも明らかだと思います。</p> <p>今の時代情報を得ようと思えばインターネットで十分情報が集まります。</p> <p>ケーブルテレビ事業者がコミュニティ放送局に参加する必要はないと思います。</p>		
--	--	--	--